

木城町告示第3号

令和4年第2回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年2月10日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年2月14日（月）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
神田 直人君	黒木 泰三君
後藤 和実君	甲斐 政治君
中武 良雄君	

○応招しなかった議員

令和4年 第2回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年2月14日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和4年2月14日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議員辞職の報告
- ②総務常任委員会副委員長の選任並びに新田原基地対策特別委員会委員の欠員補充及び副委員長の選任の報告
- 日程第4 議案第4号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第14号)
- 日程第5 委員会付託の省略
- 日程第6 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議員辞職の報告
- ②総務常任委員会副委員長の選任並びに新田原基地対策特別委員会委員の欠員補充及び副委員長の選任の報告
- 日程第4 議案第4号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第14号)
- 日程第5 委員会付託の省略
- 日程第6 議案に対する質疑

出席議員(9名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |

6番 神田 直人君

7番 黒木 泰三君

8番 後藤 和実君

9番 甲斐 政治君

11番 中武 良雄君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	半渡 英俊君	副町長	……………	島田 浩二君
教育長	……………	恵利 修二君	総務財政課長	……………	萩原 一也君
会計管理者	……………	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	…	西田 誠司君
環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	平野 大輔君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	三隅 秀俊君	産業振興課長	……………	吉岡 信明君

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから令和4年第2回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第2回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、2月10日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであ

ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、黒木泰三君、8番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日2月14日の1日間にいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日2月14日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議員辞職の報告、総務常任委員会副委員長を選任並びに新田原基地対策特別委員会委員の欠員補充及び副委員長の選任の報告を行います。

まず、議員辞職の報告を行います。

閉会中の1月28日、原博議員から体調不良により辞職願の届出があり、1月31日地方自治法第126条の規定により、議長において、議員辞職を許可することを本人へ通知いたしましたので報告いたします。

次に、総務常任委員会副委員長を選任並びに新田原基地対策特別委員会委員の欠員補充及び副委員長の選任の報告を行います。

議員辞職に伴い、総務常任委員会副委員長について、委員会において、黒木泰三君が副委員長に互選されましたので報告いたします。

また、新田原基地対策特別委員に1名欠員が生じたことから、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において、眞鍋博君を指名し、副委員長については、委員会において、眞鍋博君が副委員長に互選されましたので報告いたします。

なお、総務常任委員会は1名欠員のままとなります。

日程第4. 議案第4号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第4号については、朗読を省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和4年第2回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には新型コロナウイルスに係るまん延防止等重点措置が発令中の中で、万難を排してご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に係る補正予算議案のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号。議案第4号は、令和3年度木城町一般会計補正予算（第14号）であります。

原油価格高騰による重油や農業資材の高騰により、大きな影響を受けています農家に対する助成及びまん延防止等重点措置期間の延長に伴います飲食店等への協力金並びに小中学校タブレットに係るセキュリティーソフト関連等の費用が必要になりましたので、増額補正をするものであります。

補正予算（第14号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ567万円を追加し、予算の総額をそれぞれ62億1,581万9,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額567万円であります。

歳出は、農林水産業費増額448万円、商工費増額630万円、教育費増額421万3,000円、予備費減額932万3,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第4号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第4号令和3年度木城町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。議案第4号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 15ページですか、いきいき営農支援補助金の詳細の説明をお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 現在、ガソリンをはじめとして、燃油価格が値上がりが続いております。農業分野におきましても、燃料それから農薬と資材関係が1割程度、それからA重油に至っては2割以上値上がっております、これが大きな農家の負担というふうになっております。そこで今回緊急の農家支援として園芸作物燃油等高騰対策緊急対策事業を講じたいというふうに思っております。

具体的には、認定農業者及び専業農家で年間の販売価格が100万円以上の施設園芸農家、それから露地野菜農家、今73戸を想定してはいますが、その方につきまして、令和3年の2月から本年の1月までに購入した肥料の3%、それから軽油・A重油につきましては1リットル当たり3円の支援をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第4号に対する討論・採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第2回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

まさに、オミクロン株主流の第6波で、市中感染、家庭内感染、教育・保育施設並びに高齢者施設など身近に、しかも、過去にはない驚異的かつ爆発的感染拡大となっており、第6波のピークアウトや収束が予測できない状況であります。そういった中に、第2回木城町議会臨時会における議案のご審議、誠にありがとうございました。上程いたしました補正予算議案1件につきましては、原案のとおり可決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。今回のまん延防止等重点措置の期間延長を受けての対策費用等により、影響を受けています事業所等への感染防止対策の最大限の強化と徹底を図ってまいります。

ここで、先の1月27日の第1回臨時会における議案質疑の中で、飲食店関連事業者への独自の支援金についての質問がありました。具体的には、飲食店のみならず、酒屋など影響を受けている事業者にも独自に支援をしていただきたい旨の発言があったところであります。このことにつきまして、補足説明をさせていただきたいと思います。

これらの事業支援につきましては、木城町におきましては、令和2年度から町単独支援事業として独自に支援をしてきているところであります。事業の名称は「コロナに負けるな！木城町事業継続支援緊急給付金支給事業」でありまして、飲食店に限らず、関連事業者や中小企業者など幅広く、新型コロナウイルス感染症による売上の急激な減少などにより、厳しい環境に置かれている町内事業者に対して支援を行っているところであります。国の制度設計が30%以上あるいは50%以上になっていますけれども、町単独では20%以上で支援をしているところであります。さらには、事業者におきましては、国の事業復活支援金、さらには今回のまん延防止等重点措置の期間延長に伴う宮崎県独自の10万円の県内事業者緊急支援金が支給される予定になっていますので、それと併せてご利用いただければと思っているところであります。

毎日寒い日が続いております。議員各位におかれましては、体調管理には十分気をつけていただきますようご祈念申し上げまして、第2回臨時会のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時15分閉会